

TPP交渉の現局面と今後の運動について

—「春を呼ぶグリーンウェブ行動」の呼びかけに呼応し、TPPを止めよう！—

2013年12月14日 全農協労連第700回中央執行委員会

はじめに・・いよいよ明らかになってきたTPPの危険性

2013年7月23日から日本が参加したTPP（環太平洋経済連携協定）交渉。参加以前は「参加していないから情報が無い」と言い、参加したら「秘密保持契約があるので情報は公表できない」と国民にも国会にも情報開示せず、安倍内閣は秘密交渉を続けています。

秘密交渉という進め方もこれまでにない異常なやり方ですが、その内容もきわめて危険なものであることがいよいよ明らかになってきました。TPPは、アメリカや日本の多国籍大企業の利益のために、参加国の国民の暮らしや健康、いのちさえ脅かすだけでなく、各国がこれまで確立してきた国民の暮らしや健康、さらには農業を含む産業を守る法・制度の変更を迫るなど、各国の主権さえ侵害するものであることがはっきりしてきました。

それゆえ参加国間の矛盾も深まり、アメリカや日本政府が「早期合意」を主張するものの、簡単には「合意」できない状況になっているのです。

ここまでTPP交渉「妥結」を阻止している運動の高まりに確信をもって、TPP交渉を破産させるために、2014年も大いに奮闘しましょう。

1. 3度目の「妥結」目標を阻止し、交渉は越年へ

(1) 参加国間の矛盾が際立ってきた交渉

2013年12月7～10日にシンガポールで行われたTPP閣僚会合は、「年内妥結」を宣言することもできないまま、引き続き2014年1月に交渉を続けることを確認して閉幕しました。2011年11月のAPEC首脳会議、2012年末に続いて、「合意目標」を達成できず、3度目の「合意」持ち越しとなりました。

交渉の現状は、メディアによって多少の違いはありますが、少なくとも関税撤廃、知的財産権、環境、国有企業の扱い（競争政策）では合意のめどがたたず、加えて、原産地規則、政府調達分野や、越境サービス、投資、労働、商用関係者の移動、金融サービスの分野も、やや難航していると評価されています。

合意のめどが立たない主な理由は、早期妥結を求めているアメリカと他の参加国との主張との間に大きな隔たりがあることです。また、日本に対して他の参加国が求めている例外なき関税撤廃を日本政府が全面的には受け入れていないことも理由の一つです。

早期合意を主張するアメリカとこれに追随する日本は、合意を言う以上自らが何らかの譲歩をせざるを得ない関係にあります。しかし、アメリカは、憲法上、通商交渉権限が政府ではなく議会にありながら、交渉内容が議会に対しても秘密にされていることへの議会の反発が強く、オバマ政権に交渉権限を与えるための法案（TPA法）が議会に提出されていません。今のままでは、オバマ政権は議会の了解無しに協定にサインできません。他の参加国の中にも、交渉権限の無いアメリカ政府と交渉を詰めることでいいのかという問

題意識も生まれており、これも合意できない要因となっています。また、日本政府も、国会決議があり、少なくとも主要農産品の関税撤廃を公式に打ち出しにくいという事情もあります。

(2) 「年内妥結」をさせないできたTPP反対運動

いま交渉は行き詰まりを見せ始めています。このことを新聞によっては「漂流も」「空中分解の懸念も」と伝えていますが、このような状況を作り出したのは、私たちを含む、国際的な反対運動の成果です。

アメリカや日本政府が安易に譲歩を言い出せないのは、それぞれの国内での、さらには国際的なTPP反対運動があるからです。TPPは多国籍大企業の利益のための交渉であり、圧倒的多数の市民の利益にならない、さらには途上国の利益にもならないという実態が明らかになってきたことも要因の一つです。加えて、交渉の秘密性に対する批判も強まってきたからでもあります。アメリカ議会は秘密主義に反発し、オーストラリア議会は「合意」前に議会で協定内容を開示する動議を出すなど、秘密交渉のまま「合意」に走ることが難しい状況も生まれています。

日本政府が、公式に「譲歩」を言い出せないのも、TPPの危険性に対する懸念を背景に、「公約守れ」「国会決議を守れ」の運動が引き続き強められているからです。

しかし、楽観もできません。アメリカ議会在、TTIP＝環大西洋貿易投資連携協定の合意に向けて、3月までにオバマ政権に通商交渉権限を与えるTPA法を通す可能性も指摘されており、TPP交渉にも使えることになるからです。政治的な決着で急転「合意」という事態も否定できません。このような事態にならないよう、ここまで交渉を決着させずに来た運動の成果に確信を持って、運動強化を図ることが求められます。

2. 多様な連携を強めながら、TPP交渉「合意阻止」「交渉からの撤退」をめざす

＝全国食健連の呼びかける「2014年春を呼ぶグリーンウェーブ」に呼応し、職場・地域から運動を強化しましょう。

(1) 次の山場は2014年春

越年が決まったシンガポールでの閣僚会合では、引き続き交渉を続け、1月末には閣僚会合を行う予定を確認しましたが、その後、事前に行われる予定の首席交渉官会合の日程も定まらず、閣僚会合も2月に持ち越しになるのではないかとされています。アメリカ政府は中間選挙に向けて、「成果」を挙げる必要があります、その期限は2014年春と言われていること、オバマ大統領が4月にはアジア各国を訪問する予定と言われ、その前に決着を付ける可能性もあり、この春が次の山場になる可能性が高くなっています。

(2) 運動の基本的なスタンス

①ここまで政府に妥協を許さず、交渉を追い詰めてきたのは、さまざまな潮流が連携をとりながらTPP反対運動を進めてきたからです。12月8日に行われた「これでいいのか?! TPP 12.8大行動」は、その到達点でもあります。この行動には、県中央会や単協からの賛同も届いています。この動きは、私たちの申し入れにも、少なくない地域で「農

協は独自に運動しているから、それぞれで運動をすすめてみましょう」となかなか連携できなかった今までの枠を突破し始めていることを示す、貴重な取り組みでもありました。私たちは、この運動の成果に確信を持って、さらに草の根から共同の運動を強めます。

② このような連携を支えるためにも、私たちは、T P Pの危険性や交渉の秘密性を暴露し、「公約違反は許さない」「T P P交渉からの撤退を」の世論を広げる運動をすすめます。この世論形成が、「秘密交渉で情報開示のないまま、国会決議を守れない合意は許されない」という一致点での運動を広げる力にもなるからです。

③同時に、職場・地域から一人ひとりが「T P Pは許さない」の確信をもって運動に参加するためにも、学習や宣伝を強化することが欠かせません。「T P Pのことは、知れば知るほど反対の声は強まる」というのが、運動を進めてきた人たちの共通する実感です。職場で、地域で、さらに学習や宣伝を強めます。

④政府の妥協を許さないためにも、国会の中にも「国会決議違反は許さない」の確固たる流れを作ることが必要です。地元国会議員への働きかけや、自治体議会から国会、政府への働きかけを進めます。

(3) 具体的な運動提起

① 「春を呼ぶグリーンウエーブ行動」で、全国で運動を

今後の運動の山場となる1月から春に向けての運動を全国一斉に進めるために、全国食健連は、「春を呼ぶグリーンウエーブ行動」を呼びかけています。これに呼応して、運動を強化します。

期間は、1月冒頭から3月末までとし、以下の行動に取り組むことを、全国に呼びかけています。

② 新春宣伝と1月末に向けた全国一斉宣伝

当面、全国で出足早く新春宣伝に取り組みましょう。また、2月にも開催される可能性のある閣僚会合に向けて、「秘密交渉のまま、妥結は許されない」の宣伝を実施しましょう。

③ 学習と宣伝を強めます

職場や地域での学習に取り組みましょう。これまで、職場や地域で、網の目のようにT P Pの学習を進めているところは、必ずしも多くはありません。全国食健連発行のリーフ第2弾「ここが問題T P P」や、DVD『モンサントの不思議な食べ物』（アップリンク発行）や『誰のためのT P P?』（P A R C発行）などの上映とトークイベントも効果的です。また、T P P参加交渉からの即時脱退を求める大学教員の会やT P Pに反対する弁護士ネットワークなどの協力も得て行う学習会やシンポジウムも増えています。

このような学習会やシンポジウムを、農協はじめ、生協、労働組合、農民連、保険医協

会や医師会、商店会など、地域のさまざまな団体と一緒に行動するなど、工夫しましょう。

また、その学習を力に、地域での宣伝活動に取り組みましょう。すでにいくつかの地域では、定期的な宣伝活動に取り組んでいます。TPP反対の世論を広げるためにも、宣伝活動は欠かせません。

全国食健連は、新春宣伝用チラシ見本、春に向けた宣伝チラシや街頭宣伝の際のスピーチ例などを用意しますので、活用してください。

④「TPP交渉からの撤退を求める署名」の強化

一人ひとりができる行動の一つが署名活動です。2013年グリーンウエーブから始めている「TPP交渉からの撤退を求める請願署名」は、約4万筆にとどまっています。

地域のさまざまな団体にも協力を申し入れて署名を広げましょう。

また、正月は国会議員も地元に戻ります。地元国会議員に、請願提出の紹介議員になってもらうよう要請するなど、国会決議を守るよう働きかけましょう。

⑤地方自治体議会「意見書」運動

3月議会に向けて、「意見書」採択を働きかけましょう。3月議会の請願を2月中に締め切る議会も少なくありません。1月半ばまでには「ひな型」を送りますので、準備を進めましょう。

⑥地域で、TPP反対の目に見える行動を

できるだけ共同の形で行動を具体化しましょう。そして、地元のマスコミや日本農業新聞支局にも連絡して、取材・報道を要請しましょう。大企業の広告に頼る大手新聞と違い、地域の衰退を懸念する地方紙などは、私たちの行動を報道します。マスコミも大いに利用して、行動の成果を強化しましょう。

⑦12. 8大行動の成功を土台に、さらに共同行動を

新しい局面を開いた「12. 8大行動」に関わった団体は、これを土台に運動の輪をさらに広げることをめざしています。

「これでいいのか?! TPP 12. 8大行動実行委員会」は、行動の成功を引き継ぎ、さらに運動を発展させるために、「これでいいのか?! TPP実行委員会」として活動を継続・発展させることにしました。そして、TPP交渉の山場となる3月末を軸に、「12. 8大行動」の枠をさらに広げて、全国的な連携で大衆的な行動を準備することにしました。

TPP交渉を止める、日本政府を交渉から撤退させることを求める全国的な運動を広げながら、「これでいいのかTPP」の一致点での共同行動を発展させるために、私たちも力を発揮します。

以上